

集中改革プラン 大磯町の取組み概要 (平成17年度～20年度の実績)

大磯町集中改革プラン本文

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp>

1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

■ 集中改革プランに基づく今後5年間の取組

- ・ 組織機構、事務分掌の見直し
- ・ 広域事務処理化の推進
- ・ ごみ処理広域化の推進 など

■ 平成17年度～20年度の実績

- ・ 行政財産目的外使用料条例の導入により3ヵ年で約 62,374千円歳入増
- ・ 町有地貸付料の見直しにより3ヵ年で約3,900千円歳入増
- ・ 約600事業の事業評価を参考に予算枠配分方式導入4ヵ年で物件費約 97,617千円歳出減
※平成17、18、19年度は決算、平成20年度は当初予算ベース

など

2-1 民間委託等の推進

【公の施設について】

■ 集中改革プランに基づく今後5年間の取組

- ・平成19年度までに町営プール、自転車駐車場、鳴立庵、地域会館等の施設管理のあり方等について検討
- ・平成19年度までに保育所(1園)の民営化
- ・平成20年度までに運動公園、図書館(分館を含む)、福祉センターに指定管理者制度を導入

■ 平成17年度～20年度の実績

- ・平成18年度(大磯保育園)大磯町立保育所民営化選考委員会設置
- ・平成19年度 大磯保育園の民営化決定(事業者決定)
- ・平成19年度 町立福祉センター指定管理事業者決定
- ・平成19年度 町立大磯運動公園指定管理事業者決定
- ・平成20年度 町立運動公園、町立福祉センター指定管理施行
- ・平成20年度 生沢プール、東町球技場廃止
- ・平成20年度 大磯保育園民営化施行

2-2 民間委託等の推進

【公の施設以外の施設、その他事務】

- 集中改革プランに基づく今後5年間の取組
 - ・ 公用車運転員（委託を検討）
 - ・ 学校給食調理・運搬事業（委託を検討）
 - ・ 道路補修・清掃事業（委託を検討）
 - ・ 情報処理・庁内情報システム維持事務（委託を検討） など

- 平成17年度～20年度の実績

無し

3 定員管理の適正化

目標:平成17年4月1日の総職員数289人(教育長を含む。)を、平成22年4月1日には260人 (▲29人、▲10%)にする。

職員数の推移(実績は地方公共団体定員管理調査による) 単位:人

※ 上記データ及び過去の定員管理調査のデータをもとに、市町村課において職員数の推移のグラフを入れます。

4 給与の適正化

※ラスパイレス指数の推移については、集中改革プランに記載がない市町村についても、過去の調査結果をもとに一律に掲載しています。

- 集中改革プランに基づく今後5年間の取組
 - ・同居にかかる住居手当の廃止
 - ・調整手当の廃止
 - ・特別職の手当の見直し
 - ・給料表の見直し(給料表1については平均△4.8%、最高△7%) など

ラスパイレス指数の推移(給与実態調査による)

※ 過去の給与実態調査のデータをもとに、市町村課においてラスパイレス指数の推移のグラフを入れます。

- 平成17年度～20年度の実績
 - ・同居にかかる住居手当、特別職の扶養手当の廃止
 - ・給料表の見直し(給料表1については平均△4.8%、最高△7%)
 - ・調整手当(10%又は8%)を廃止し、地域手当(一律3%)の導入 など

5 第三セクターの見直し

- 第三セクターの数：〇団体（平成17年4月1日現在）

無し

- 集中改革プランに基づく今後5年間の取組

無し

- 平成17年度～20年度の実績

無し

6 経費節減等の財政効果

■ 集中改革プランに基づく今後5年間の取組

【歳入確保策】

- ・ 税の徴収体制強化
- ・ 使用料・手数料の見直し
- ・ 未利用財産の売り払い など 計673百万円

【歳出削減策】

- ・ 人件費削減
- ・ 経常経費削減
- ・ 事務事業整理合理化 など 計1,575百万円

■ 平成17年度～20年度の実績

- ・ 行政財産目的外使用料条例の導入により3カ年で約 62,374千円歳入増
- ・ 町有地貸付料の見直しにより3カ年で約3,900千円歳入増
- ・ 約600事業の事業評価を参考に予算枠配分方式導入4カ年で物件費約 97,617千円歳出減

※平成17、18、19年度は決算、平成20年度は当初予算ベース など

7 地方公営企業

- 地方公営企業の数:○(平成17年4月1日現在)

無し

- 集中改革プランに基づく今後5年間の取組

無し

- 平成17年度～20年度の実績

無し